

市内小中学校の適正規模・適正配置の説明会(第2回)

8月31日(月)午後7時～午後8時27分 子持公民館

No.	いただいた意見等の概要	市の考え方
1	資料に「洪川市立小中学校適正規模・適正配置素案」とありますが、学校の統廃合のことであることが市民の皆さんに伝わりにくいように思います。	「学校の適正規模・適正配」という言葉は、国の手引きで使用されています。 昨年度、「洪川市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」を策定する際に、方針の名称についての議論もありました。 「再編」という言葉は、過去に学校の統廃合が進められた時期に使用されていたもので、今回は、当時の統廃合のイメージとは異なる内容で子どもたちの学びの環境の改善を進めることも踏まえ、国の手引きにならない、名称を設定しました(基本方針の策定により推進室の名称も同様になったものです)。 今年度は、「洪川市立小中学校適正規模・適正配置基本計画」を策定する予定ですが、計画の策定に当たっては、わかりやすい名称も検討します。
2	説明会が行われる会場について、洪川地区の学校が集中するエリア(洪川南小学校、洪川北小学校、洪川西小学校のエリア)の公民館が開催会場にないことに理由があるのでしょうか。	説明会の会場につきましては、当初の予定として、合併前の6市町村で1会場ずつの開催を想定しておりました。その上で、会場の広さや駐車場の規模から、洪川地区については、できたばかりの古巻公民館を会場にしていたものです。 第1回説明会の開催状況を踏まえ、第2回の説明会では、開催時間や曜日の調整などを実施しました。その後、説明会参加者等からいただいたご意見も参考に再考し、第2回説明会につきましては、洪川市民会館での追加開催を行うこととしました(詳細は、広報しぶかわ9月号参照)。 今後の説明会につきしても、より多くの方にご参加いただけるよう、適宜、実施方法を検討いたします。
3	学校は、避難所としての機能を持っていると思います。学校の廃校に伴って、避難所の機能も失われてしまうのでしょうか。	過去の統廃合により、市内には4校の廃校があります(旧刀川小学校、旧南雲小学校、旧上白井小学校、旧小野上中学校)が、それらの全てが現状でも市の避難所に指定されています。少なくとも閉校後、校舎を壊すまでの間は、避難所としての利用は想定されます。
4	学校の適正規模・適正配置が進むことで、部活動や学童はどのように変化するのでしょうか。	部活動は、現在「部活動の地域展開」を進めています。令和8年～10年までを改革実行期間(前期)と位置づけ、まずは休日の部活動について、学校部活動を受け入れる地域クラブの種類、種目を増やしていく予定で進めています。学校の適正規模・適正配置の進捗により、各学校の活動の状況も変わりますので、地域の皆様のご協力のもと、子ども達が学校外でも活動できる場所ができるよう調整いたします。 なお、「部活動の地域展開」の進捗状況や具体的な内容は市のホームページからご確認いただけます。 □ホームページID:15639 □URL: https://www.city.shibukawa.lg.jp/kyouiku/000110/000112/p015639.html# 学校の適正規模・適正配置が進み、学校の数が減ることで、放課後児童クラブ(学童保育所)の在り方も変化することが想定されます。 具体的な検討は、適正規模・適正配置により統廃合となる学校の見込みが立ったのちに進められる事案と考えておりますが、現時点(検討段階)から放課後児童クラブ(学童保育所)の所管課(こども課)と連携を図り、先行事例の研究も含めて検討します。

No.	いただいた意見等の概要	市の考え方
5	廃校となることが決まった学校について、小規模特認校などの特色のある学校として残す考えはありますか。	本市における「学校の適正規模・適正配置」の取組においては、基本的には「洪川市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」で規定する基準に基づいた学校規模・配置を行う考えであります。 他自治体では、不登校の児童生徒に配慮し、教育課程を柔軟に編成する「学びの多様化学校」を置くという事例もあり、本市においても、「学校の適正規模・適正配置」を進める中で、特色のある学校の設置については、研究・検討いたします。
6	素案資料13ページに、南北3分割モデルのサンプル配置があります。この中の北部エリアは、現在、洪川でも著しく人口が減りつつあると思うのですが、再配置後の適正規模を将来的に維持できるのか不安に思います。	本市における「学校の適正規模・適正配置」では、可能な限り長期にわたって適正規模の維持を図りたいという考えがありますが、通学時間等への配慮しつつ、検討を進めております。 例えば、適正規模の維持だけを考慮すれば、小学校は市内に3校程度が理想と考えられますが、そこまで学校数を減らしてしまうと、通学に支障が生じてしまうという懸念があります。 今回ご提示したモデルは、今後の児童生徒数等の推移・推計から、適正規模の維持の可能性と通学時間とのバランス等を考慮した案としてご提示しているものです。
7	素案資料15・16ページ、25、26ページにそれぞれのモデルのスケジュールイメージが記載されています。前期の始期が令和10年と記載されていますが、令和10年から統廃合が始まるという認識であっていますか。	本市の適正規模・適正配置は、施設改修まで含めて検討しています。完了予定を令和32年度としていますが、これは、順次統廃合などを進めて、令和32年度には全体が完了するというものです。資料にある「令和10年度」の始期は、統廃合の前に、施設改修を行わなければならない場合、その設計等が始まる時期であり、統廃合後の学校がそこから始まることを示したものではありません。また、あくまでモデルのケースの場合の想定として、資料を整理させていただいたものとご理解ください。 仮に、令和9年度に対象校（地区）同士の話がまとまった場合でも、意見の合意形成後に、学校の調整期間が最低でも1年間必要となりますので、統廃合後の学校のスタートは、早くても令和11年度頃になると考えています。
8	「洪川市立小中学校適正規模・適正配置基本計画」の策定により、統廃合する学校が決まったあとの協議の進め方はどのようなものになるのでしょうか。	計画に基づいた統廃合の詳細の検討は、地域の方や保護者の方、学校関係者等を交えた、学校ごとの協議会を設置して進めていくことを想定しています。 その後、統廃合する学校の協議会同士で合同協議会を組織し、統廃合後の学校に関する実務調整を図る想定であります。
9	洪川市の児童生徒数の推計から、素案のモデルでは、将来的に中学校の適正規模が維持できなくなると思います。その場合、再び統合することが想定されるので、今のうちから中学校の数を、素案のモデルよりも減らした2校にするという話もあると思います。	市内の学校数が減ることで、1学校当たりの児童生徒数は増加し、適正規模の維持の可能性は高まりますが、校舎の収容人数や通学距離等の考慮をしなければなりません。 その他、「教育のこと」「まちづくりのこと」「行政運営のこと」をバランスをとりながら、子どもたちが望ましい環境で学び続けることができるよう、学校の適正規模・適正配置を進める必要があると考えています。
10	素案資料9ページの北部エリア・パターン2にある「義務教育学校」について、メリットとデメリットを教えてください。	義務教育学校（小中一貫教育）の主なメリットは、小学校から中学校に進学する際の中1ギャップを解消できるということが挙げられます。また、教育課程を柔軟に編成することができることも利点とされています。 実際に義務教育学校を取り入れた自治体では、9年間（小学校6年間と中学校3年間）を2年・2年・3年・2年で4分割することで、各区分の年長に当たる2年生・4年生・7年生・9年生でリーダーシップを発揮する機会があり、子どもの発達面でメリットがあるという話もあります。 デメリットとしては、転校時の不便さ（従来の教育課程と異なる部分があることによる）や小学校から中学校に進学する際の気持ちの薄れ（中1ギャップの解消と対照）などのほか、実務の面で教職員の負担増があるようです。 本市においても、導入の有無に限らず研究します。

No.	いただいた意見等の概要	市の考え方
11	今回の学校の適正規模・適正配置については、2050年を完了の時期としています。その頃に大人になる、今の子ども達にも今回のことを考える機会があれば良いと思います。	適正規模・適正配置を進める発端には、「子どもの教育環境の改善」や「子どもの選択肢を確保すること」があります。子どもたちが望ましい環境で学び続けることができるよう、学校の適正規模・適正配置を進めるためには、当事者となる子どもの声も聞く必要があると考えています。 令和5年度には、児童生徒を対象にしたアンケートを実施しました。昨年からは、しぶかわキッズオピニオンというワークショップにおいて、中学生にどんな学校にしていきたいか等を検討いただく機会を設けました。 今後、「洪川市立小中学校適正規模・適正配置基本計画」により統廃合する学校の目処が立った際には、「統合後の学校をどうしたいか」等を子ども達に聞く機会を設けたいと考えています。
12	もっと参加する人を増やしたいし、多くの人にこの話を聞いてほしいです。	No. 2と同様
13	洪川北小学校や洪川西小学校から金島小に通うことは生活圏ではないと思います。40分歩くのは少しきついと思いますし、熊対策はどうするのでしょうか。安全な通学の面からもバスの通りがある駅の方での統合を検討してほしいです。	今回検討している適正配置により、従前は徒歩で通学していた児童生徒が、通学バスで通学するケースが増えるため、学校の適正規模・適正配置を進める中では、地域やエリアの特性に合わせた通学方法等の検討が必要です。 再配置後の通学バスルートの検討や利用基準につきましては、学校の適正規模・適正配置の進捗に合わせて検討を進めます。
14	廃校になった場所にフリースクールなどをつくって子ども達が選べるようになると良いと思います。	No. 5と同様
15	通級やケア等、手厚くなることを願います。小規模をどこかに残してほしいです。	
16	「洪川市のこどもの未来」を考えた計画をお願いします。一番考えてほしい(皆で議論したい)のは、「洪川市でどんな子どもを育てたいのか?」です。人数や規模も重要ですが、上記を考えるのは、それ以上に重要です。それらを話す機会も設けてほしい。地域の教育は地域で作っていきましょう。	「洪川市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」の9ページ「第3章 本市が目指す教育と学校像」において一定の整理をしておりますが、「洪川市でどんな子どもを育てたいのか」を洪川市全体で考え、共有し、同じ志を持って本市の教育行政の取組を進めて行くことが重要と考えております。本件についての協議の手法や機会の創出について検討させていただきます。
17	実生活に近いエリアに割り振りなら、理解は得やすいと思います。人数(バランス)を理由にされたくないです。	—